

予算決算審査委員会報告書

平成29年12月18日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成29年12月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第100号 平成29年度備前市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第124号 平成29年度備前市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成29年12月18日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時08分	閉会
場所・形態	委員会室 A B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		田口健作		津島 誠
		掛谷 繁		守井秀龍
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席・遅参・早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠		
説明員	市長室長	大西武志	秘書広報課長	高見元子
	行政推進課長	田原義大		
	総合政策部長	佐藤行弘	企画課長	野道徹也
	地方創生推進課長	岩崎和久	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	平田惣己治		
	まちづくり部長	中島和久	里海・里山課長	坂本基道
	まち営業課長	芳田 猛	まち整備課長	淵本安志
	まちづくり部参与	藤森 亨		
	市民生活部長	今脇誠司	市民窓口課長	山本啓之
	市民協働課長	馬場敬士	文化スポーツ課長	横山裕明
	環境課長	久保山仁也	公共交通課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	社会福祉課長	丸尾勇司		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	教育部長	川口貴大	教育総務課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岡部高弘	幼児教育課長	波多野靖成
	小中一貫教育推進課長	眞野なぎさ	生涯学習課長	高橋清隆
傍聴者 審査記録	報道関係 次のとおり	あり	一般傍聴	なし

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは早速、本委員会に付託された議案第100号及び議案第124号の審査を行います。

まず、議案第100号平成29年度備前市一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。

審査に当たっては、レジュメのとおり、市民生活部、保健福祉部及び教育部の所管部分と、市長室、総合政策部及びまちづくり部の所管部分に分けて、所管ごとに説明員を入れかえながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了した後に採決を行います。審査範囲は、その都度、対象の範囲を指定します。

***** 議案第100号の審査（市民生活部・保健福祉部・教育部ほか関係） *****

それでは、市民生活部・保健福祉部・教育部所管部分の審査を行います。

別添の所管別分類表ごとに、順次審査を進めてまいります。

まず、議案第100号の一般会計補正予算（第4号）でございますが、6ページの第3表債務負担行為補正のうちの厚生部分は、障害者地域活動支援センターゆずりはの指定管理料、日生温水プールの指定管理料、文教関係で、三石中学校区小中一貫校開校式会場設営等委託料、同じページで、厚生関係、がん検診等健康診断事業、これらについて何か質問ございませんか。

○掛谷委員 がん検診等健康診断事業ですが、平成29年から30年度において変更が、195万円アップしております。細部説明によると、医師の立ち会いの経費にということですか。この件について、どういう理由なのか、詳細を教えてください。

○山本保健課長 医師の立ち会いの件については、今年度の6月議会において御説明させていただいたわけですが、発端は、山口県下関市でがん検診を行ったところ、市民から指摘があり、これは違法性があるのではないかといったようなことが言われました。そこで、山口県が厚労省へ照会したところ、これは診療放射線技師法に違反するとの回答を得たということで、この事態を受け、急遽全国的に、今まで立ち会いさせていなかった市町村においては立ち会いをせよという動きが加速されました。それによって、今年度も集団検診に医師を立ち会わせる予算を6月議会にお願いし、来年度についても同様に集団検診に医師を立ち会わせたいということで、ここで増額補正させていただいております。

○掛谷委員 下関の検診で大きく問題になったということですが、それについて備前市は気がついてたのかどうか、気がついておればそれ以前にもやっているでしょうが、流れとしてはそういうことしかできなかったのか、わかっていたが、みんなそうなっているので、それでいいと思っていたのか、そこが問題ですが、その見解をどう深く受けとめておりますでしょうか。

○山本保健課長 問題があった当時、その情報収集ができていなかったため、うちとしては問題ないものとして進めておったところですが、今年度契約するに当たって業者等からいろいろお話を聞かせていただき、そういった情報をもとに確認したところ、厚労省が明確に違法であるとい

うことを回答してきたといったような文書も入手し、これではだめだということで、今年度から医師を立ち合わせるということにいたしました。

○掛谷委員 やはり検診といえば市民の命を守る大事な業務だと思いますので、間違いのないようにしっかりと、医師の立ち会いが必要であれば当然医師の立ち会いをすべきであるし、ほかの分野でもそういうことのないようお願いしておきます。答弁はいいです。

○立川委員 三石中学校区小中一貫校開校式会場設営等委託料41万6,000円ですが、どのようなことを考えられているのか、概要ですね。それと、委託先もわかれば教えてください。

○眞野小中一貫教育推進課長 今回は、中学校、小学校の先生方と協議した結果、三石音頭、踊りですか、音頭を地区の方を交えて皆で踊りたいということで、会場の設営、ステージをつくることになっております。その分がちょっとかさんだことになっております。業者は、入札にかけますので、これからとなっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管別分類表の2ページで、歳入の部分、10から13ページまでで、厚生文教関係で何か質問がある方はおられますか。

○立川委員 11ページ、民生費国庫負担金、1節社会福祉総務費負担金、身体障害者自立支援医療給付費負担金、同じく4節の障害児通所給付費負担金、この根拠を教えてください。

○丸尾社会福祉課長 数字に関しては、ともに国庫補助は2分の1であります。その関係で、支出に対して2分の1の補助をここで上げさせていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移り、14から29ページまでの厚生文教関係で、これも一括して範囲としたいと思いますが、何か御質問ございますか。

○山本（恒）委員 20ページ、衛生費、2項清掃費、PCB検査分析処理等委託料75万9,000円、PCBを含んでいるコンデンサーですか、今までにもう済んでいるのではないか、このPCBというのは。

○久保山環境課長 こちらは、日生の清掃センターに高濃度のPCBがあったものでございます。今まで調査をしていたわけですが、調査漏れであったか後から出てきたのか昔の経緯はちょっとわからないですが、コンデンサーが見つかったということで、環境課としては来年の3月31日までに適正に処理をしなければいけないということで予算計上させていただいております。

○山本（恒）委員 まだひょこっと出てくるということですか、今見えてないところで。もう今までに済んでいるのかと思っていた。PCBと言いつつ始めてからから大分時間がたつから。

○久保山環境課長 こちらの高濃度については、来年の3月31日までに適正に処理をなさということでございます。基本的には、何年か前から調査をしております。今回も、もう一度全庁に調査をかけております。今のところ、うちの関係でこの高濃度の分が出てきたということで

ございます。

○尾川委員 今のPCBの問題ですが、これは清掃センターのそのものの設備ですか。その辺は調べているのか。

○久保山環境課長 現場を見に行ったときには既に取り外された状態でしたので、それがどこにあったかというのはちょっと把握できておりません。

○尾川委員 そういう状態なので、もう少し詳しく調べてくれないか。

それから、31年までに処理、備前市内でまだPCBはたくさん残っているのか。それは調べてないのか。担当は環境課でしょ。

○久保山環境課長 高濃度については、今回の分だけで、あとはないと思います。低濃度もございまして、こちらは39年3月までに処分しなければならぬ状況になっております。

○尾川委員 その辺のスケジュールを出してもらいたいのと、一時期はPCBの指摘があってから処理ができないということで、確実に保管しなさいということがあったので、今の日生の清掃センターへあったというふうな曖昧なことはないはずだ。きちっと、一時期問題になったとき、もう全部調べてリストを出して、保管をきちっとするという事になっていたと思う。そういう曖昧な状態というのはおかしいのではないか。

○久保山環境課長 箱に保存されている状態ではございましたが、工場に行ったときにそれが見つかったということで、そのリストがちょっと把握はできておりませんでした。申しわけございません。

○尾川委員 そんな状態だから、いいかげんみたいに聞こえる。市がそんなこと。民間企業、厳しくやられています。必ず保管庫へ入れて鍵をかけて保管しなさいという指示まで出ていたはずです。市が、行政指導する側がそんな状態で、いいかげんなことしていたら問題です、こういうことは。もうほとんど処理が済んでいると思っていた。ただ、焼却するかどうするのか、いろいろその処分までこっちもよく調べていないが、要するにおかしいと思うのが、保管庫へ入れて保管しなさいということになっていた、それがどこからか出てきたような表現の話ではないと思うが、そういう話をされるとちょっとクエスチョンがつく。その辺もう少し詳しく説明して。

○久保山環境課長 今回の高濃度PCBについては、工場内の建物の中に液が漏れないような状態で保存はされておりましたが、その処理ができていないということでございます。期限は来年3月31日までに処理をすればまだ間に合うということでございますので、予算計上をさせていただきます。申しわけございません。

○尾川委員 私も調べたので、31年の3月というのは知っている。だけど、何でこれ1つだけ残っていたのか、逆に疑問が起こるわけです。ほかにないなら。計画的に処理して行って、たまたま今回のこの予算に上がっていなかったという補正だけど、そういう状態がおかしいと言っている。その辺を説明してください。

○久保山環境課長 私もこの4月から環境課にかわっております。それが何年前から保存されていたものなのかはちょっとわからない状況でございます。申しわけございません。

○尾川委員 部長、そのあたりの管理は全てに通じると思う。担当が変わることは仕方がない。二、三年たったらかわっていくわけだけど、そういう大事なものが抜かっていくということが、きちっと引き継ぎができていないということが問題だから、その辺の後の処理をどう考えているのか。口先で言うだけではいけないと思うが、とりあえず話を聞かせてください。

○今脇市民生活部長 このコンデンサーですが、実は私が市内の環境課の施設、私も5月からなので、ずっと見て回る中で、日生の清掃センター、ちょっと遅かったわけですが、しっかり見ておこうということで見に行ったわけです。そうしたところ、あったと。あったのが、実際にその施設のものかどうかわからない。正直申し上げますと、その施設のものか、はたまた持ち込まれたものか、そういうことではないかというふうに思います。軽々なことは言えませんが。

そういう中で、市のものというのは過去からずっと調査をしてきているわけです。こういうことがあったので、改めてもう一度調査をするようにしております。今後またこういうことがないとも限らないと言ったらいけないわけですが、あったらいけないわけですが、市の施設のものかどうかすらちょっとわからないところがあります。カメラでも仕掛けておけばわかるでしょうが、これが正直なところで、私が行ったときにあったということでございます。

今後しっかり再調査を進めて、市の施設の中、あるいは市の中からこういう危険なものなくなるように、また調査のほう進めていきたい、しっかり指導していきたいと思います。期限がありますので、しっかり進めていきたいというふうに思います。

○川崎副委員長 関連で、1つは、焼却場が廃止されたのが合併前か後かちょっと記憶にないが、それが1点。その前後の廃止する過程で、解体費用まで出したかどうか忘れましたが、店じまいするときの仕方が悪かったのかどうかと、もう一つは、合併後も粗大ごみをあそこで相当粗大ごみを集めて、有料になって、今はやめているのかどうか、それも現場を見てないですが、工場の手前でいるんな粗大ごみを処理していた時期があると思います。それをいつやめているのか、継続しているのか、その辺でどさくさに紛れて持ってこられた可能性もあるのではないかと、今聞いて思いましたので、閉鎖時にどういう処理をやったのかということと、その後あったと思います、確実に粗大ごみを処理した期間が。今有料になって、どうなっているのかよくわかりませんが、粗大ごみの中にそういうものがあつた可能性もあるなど、そういう2点だけ私指摘しますから、尾川委員が言ったように詳しく、やっぱりそういう危険物が、高濃度といえばすごく危険じゃないですか。そういうものがなぜそういう保管状態で放置されていたのかというのは、現状の管理委託している業者との接点もはっきりさせていただけたらということをお願いしておきます。

○橋本委員長 答弁は。

○川崎副委員長 いや、いいです。もうあれ以上は出てこないの。

○橋本委員長 次に行きます。

○星野委員 14、15ページの地域振興費、共済費と賃金合わせて465万円程度ですが、細部説明によると、路線バス運行に係る臨時雇い賃金及び社会保険料とありますが、この増額は

ういう理由でしょうか。

○杉田公共交通課長 今回の共済費23万2,000円の増額及び臨時雇い賃金44万2,000円の増額補正については、市営バス運転手及び運行管理者の賃金等を実績見込みに合わせて増額するものです。

現在、市営バスの運転は、6名の常勤職員を中心に運行しており、常勤職員が休暇等の際には時間給の職員により運行しております。市営バス運行に係る勤務時間については、平日は午前5時20分から午後8時までとなっております、6名で5つの勤務シフトを組んで運行しております。利用者の多い朝と夕方に重点的な運行が必要なため、一定の時間外勤務及び時間給職員による運行が必要となっており、今回増額補正させていただくものになります。

○掛谷委員 今の関連で、尾川委員がよく言われるわけですが、この市民バス、それから職員が使用する公用車、運転管理者は結局1人だと思うが、その事業運転管理者を必ず置かないといけないと思うが、それは一体誰でしょうか。

○杉田公共交通課長 市営バスの運行管理者については、私となります。

○掛谷委員 わかりました。じゃあ、公共で乗っている一般の自動車がありましよう、職員が乗っていく。それは……。

○橋本委員長 誰か知りませんか。

暫時休憩します。

午前9時54分 休憩

午前9時55分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○掛谷委員 担当の課の課長、そりゃあ当然ですが、その上に立っている人というのは1人要るのではないかと私は認識しているが、要らないわけですか。いわゆる備前警察署等に届けるような、そういう事業管理者、公用車における管理責任者というのはいなくていいのか。たしか要ったと私は思っています。ばらばらではそういうふうに課長がおられるが、それを統括するような方はいなくていいのか。そこを教えてください。

○橋本委員長 後刻それは調査して回答願いたいと思います。公用車の部分で、統括した運行責任者というか管理者が必要なかどうか、後で教えてください。（9ページで回答）

ほかにございませんか。

○尾川委員 26ページ、図書館費の修繕料2万7,000円、これはどういう内容なのか。というのが、中央図書館に行ってもじゅうたんがでこぼこで、お年寄りが来たら転倒するおそれがあったり、2万7,000円でそんなことをやれるとは思わないが、もう少し現場を見て、市民センターやめるならあのままほっとけばいいけど、使うなら適当な手入れはやるべきと思うが、その修繕料2万7,000円の内容を教えてください。

○高橋生涯学習課長 移動図書館車のリフトの修繕代でございます。

○尾川委員 これは予算ではないかもわからんが、教育部長に聞きたい。今、後段で申し上げ

た、市民センターの、ちょこちょこ傷んで、使えば年数がたてば経年劣化か、要するになるわけですが、そのあたりの手入れはどういう計画を立てているのか。

○川口教育部長 市民センターについては、やはり利用者も大変多うございますので、随時必要などころを直していくと。予算の都合も踏まえつつ取り組んでいるところでございます。

○尾川委員 よく現場を見て、現場の苦情を吸収して、財務当局は金がない金がないとすぐ言うわけだけど、そのあたりよく見て、もう廃止するならいいですよ。やめればいい、ほっとけばいい。だけど、使おうとしているのなら、やっぱり適当な管理運営というか維持管理をやっていくという考えをしてもらいたいが、考えをちょっと答弁してください。

○川口教育部長 市民センターについては、このまま今後とも使い続けていく予定になっておりますので、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

○掛谷委員 24、25ページ、教育振興費の中で、11 需用費、12 役務費、13 委託料について、これ中学校も出てきますが、細部説明は、まずは給食費補助金の申請及び交付決定に係る印刷製本及び通信運搬費の計上、続いてデジタル教科書の配信サーバー、電算の委託料、これ中学校も出てきます。まずは、給食費に係る印刷費と、それからどういうふうな申請等をして、この給食の補助金の制度をやるのか。サーバーについても、どういうデジタル教科書の配信サーバー、どういったものを構築するのか、教えていただきたい。

○大岩教育総務課長 まず、給食費の印刷製本費と通信運搬費の流れですが、交付申請書等を封筒の中に入れて、全生徒に学校経由で配付させていただきました。その費用として印刷製本代がかかるということです。それを受け申請書が出てきて、交付決定通知を出すわけですが、それを郵送する費用ということで、郵券代を今とっているところでございます。

それから、電算システムの委託料については、デジタル教科書の、今でしたらデジタルサーバーは本体サーバーと各学校のネットワーク接続ハードディスクあるいはタブレット、それぞれインストールするという大変手間な作業をとっております。それを一括のセンターサーバーでできるようにするために、来年度からするために、ここで準備期間としてこの年度で予算をとるようにしております。

○掛谷委員 学校給食の関係でいえば、これはいつまでに、家庭、PTAのほうから返ってくるのかという期限についてはどうでしょうか。

○大岩教育総務課長 既に11月18日を期限として今いただいているところで、この12月の末までに決定通知書を出すような段取りとしております。

○掛谷委員 失礼ですけど、もう100%ではないと思います。どの程度返ってきたのか。

○大岩教育総務課長 ほぼ100%、申請書は返ってきております。

○掛谷委員 サーバーは、ここの本庁に一本化するという意味でいいですか、解釈は。

○大岩教育総務課長 そのとおりでございます。

○星野委員 26、27ページ、公民館費、需用費の燃料費と光熱水費合わせて92万円、細部説明によると、市民センター、地区公民館及び吉永地域公民館の実績見込みとあるが、ここまで

増額になった理由はあるのでしょうか。

○高橋生涯学習課長 主な増額の理由は、昨年度実績と比べて、市民センターを例にとると、28年度で31時間の使用時間が29年度今まででは76時間で、プラス45時間の使用の増となっております。そういうところの積み重ねで歳出がふえておりますが、実際使用料を払って使用していただいている方の歳入という面でも、現在の実績で30万4,000円ほど増額になっておりますので、歳入歳出ともちょっとふえているということでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 その下、10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、備品購入41万1,000円、細説を見ると、重友選手の世界陸上ロンドン大会に出場した際のユニホーム等展示用ケース購入費の計上ですと。これ展示用ケースが41万円もするのか。中にどんなものを入れて、例えば空調も全部つけてとか、そんな難しいことを考えておられるのでしょうか。どんなものを、ユニホーム等ですから、ちょっとわからないですが、その辺の説明をお願いします。

○横山文化スポーツ課長 現在、展示ケース、小規模なものに入れておりますのが、日本代表で出場されたときのスーツ、ユニホーム、それぞれのシューズ、あと記念のプレートのようなものを展示しております。大きさも、現在、幅が約60センチ、高さが約180センチ、奥行きが40センチのものですが、これを幅約3倍の180センチにして、十分見ていただけるような形にしたいと考えております。ガラス部分が多いので、少々高目という印象の額にはなっております。これから作成する段階において、額については最小限で最大限の効果が得られるものにしていきたいと思っております。

○立川委員 かなり大きなものが、いいものができるということで解釈をしときます。

スーツとかユニホーム、シューズ、プレート、これは借りられるのでしょうか、寄贈なのでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 こちらのほうは、重友選手から寄託ということで、預かっている形になっております。

○立川委員 では、いずれお返しするという解釈でよろしいでしょうか。

○横山文化スポーツ課長 そういう可能性もございます。

○掛谷委員 関連で、何か運動公園の陸上競技場のところへ今もあるし、どこにそれを設置されるのか、最終的にはどうなったのか、教えていただきたい。

○横山文化スポーツ課長 現在、総合運動公園体育館のエントランスといいますかロビーの一部に置いております。こちらに新しく置くものについても幅がふえますので、ロビーの一角に置いて、よく見ていただけるようにしたいとも考えております。

○掛谷委員 その際、やっぱり表示をされるのか。。

○横山文化スポーツ課長 それなりにわかっていただけのようにしていきたいと思えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 今の関連で、例えば顕彰するということで、預かるのはいい。普通一般的にそうで

す。だけど、ほかのオリンピック選手とかそういう人、何人おるのか、私もよく知りませんが、そういうスポーツ関係の顕彰という考えはないですか。

○横山文化スポーツ課長 現在も、谷三三五さんとか牧さんの写真を掲示というか、額に入れて、重友選手とともに展示はしております。

○尾川委員 重友選手だけでなく、ほかの、余り過去の方をやっても皆びんとこないかもわからないし、それぞれどの程度のレベルにするのか、オリンピックを基準にするのか国体選手を基準にするのかというのはあると思うが、特化せずにいろんな人を、せっかくですから、一般的にはオリンピック選手ぐらいになるとは思います。その辺を検討してほしいと思うが、御意見をお伺いしたい。

○横山文化スポーツ課長 委員御提言のように検討してまいりたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで締め切りをしたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第100号中の市民生活部・保健福祉部・教育部所管部分の審査を終わります。

ここで説明員の入れかえのために暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

午前10時23分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第100号の審査（市長室・総合政策部・まちづくり部ほか関係）*****

これより市長室・総合政策部・まちづくり部所管部分の審査を行います。先に、先ほどの休憩前の掛谷委員の質問に対して、尾野田契約管財課長から説明があるそうです。

○尾野田契約管財課長 先ほど御質問がありました安全運転管理者についてですが、これは公用車を管理している台数が多いところに安全運転管理者を置いております。本庁でございますと、私、契約管財課長、あと教育委員会、吉永総合支所、上下水道課、環境センター、市営バス管理事務所、それぞれ1名ずつ安全運転管理者を置いております。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 よろしいです。

○橋本委員長 それでは、予算の審査を行います。

休憩前と同じように、所管別分類表をもとに進めていきたいと思っております。

まず、5ページ、第2表の継続費補正、それから6ページの債務負担行為補正、総務産業関係の中で質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳入で、10から13ページの総務産業関係、この中で質問はございませんか。

○川崎副委員長 11ページ、支出にも出ておりますが、社会保障・税番号システム、今現在は

社会保障の番号と納税者番号は違っているように思います。いよいよマイナンバーで統一すると思われませんが、電算管理費補助金、国からの援助が出ているということで、いつから、電算管理がシステム化されて、いつからそれが統一されて実施されるのか、わかれば説明をお願いしたい。

○野道企画課長 マイナンバーですが、国の運用は既に始まっており、今年度10月ぐらいから随時情報提供は行っております。今回補正させていただいたのは、来年度のまた新しい部分です。業務、業務でだんだんふえてきているということになり、今回の分については来年度の情報提供に向けての改修ということになっております。

○川崎副委員長 ことしも3月15日、確定申告の期限が迫っておりますが、私の現状認識は、まだ納税者は申告書による納税者番号というか、勝手に税務署が番号を打ってきていますが、それと社会保険なり国保の、あれは番号があったかどうか、ちょっと記憶にないが、私は別物だと、現状でもと思っています。それが、こういう電算システムができると、統一番号に統一され、それで全て管理する時代が目の前に来ているのかなと、それが来年度なのか再来年度なのか、もっと先なのか、ちょっと確認したいと思います。

○野道企画課長 確定申告については、申告書に既にマイナンバーを記入する欄がたしか設けられていると思います。それから、給与の源泉徴収も既にマイナンバーを一応報告するようにはなっておりますので、税に関しては既に連携が始まっているのではないかと考えておりますが、年金制度とか、こちらのほうがちょっとまだおこなっているようで、そのあたりのほうの改修で今後連携を進めていくスケジュールになっているかと思っております。

○川崎副委員長 はっきりしないですが、年金だけではなく社会保障と税、私は社会保険と国保、それと後期高齢者保険、この保険のタイアップが一番ではないかと。年金は本来、給与所得か年金所得ということで、確定申告へ還付請求の場合に必要な項目がちゃんとありますよね。さらに、やっぱり医療保険ですか、そういった分野の統一も行われるというふうに、私はこれシステムが統一化されると。実際それはいつなのかと。まだわかりませんか。

○野道企画課長 済みません、まず今回の補正が、特に今委員御指摘の健康保険ですね、こちらに関連してきます。今回、国民健康保険とか後期高齢者、こちらのほうの情報提供もこの改修で連携していくようにはなっております。ですので、こちらのスケジュールが手元にすぐ出てきませんので、後ほど御報告させていただきます。

○川崎副委員長 加入者は、社会保険が労働者、勤労者ですから、加入者が多いと思うので、そこがいつごろになるかなというのは1つ私注目していますので、わかれば、後ほどで結構ですから、ぜひいつから実施されて管理されるのかということをはっきりさせていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 今の関連で、今回は年金にかかわる改修、整備ということで理解していいのでしょうか。

それから、要はもうこのマイナンバーで何でもできる、極端に言えば住民票をとることも可能

であるし、このマイナンバーでほとんどのことができるかと私認識しているが、それができ上がるというのは、わからないと言っていたが、出ていると思う、政府のほうから。それぐらいはわからないといけないと思う。今は来年度に向けて年金の改修をこの増額でやりたい。だけど、あと何、何、何というものがまだありますというのは御存じでしょ。それが何々なのか、いつまでそれが政府としては目標なのかというのは出ていると思います。それについてお伺いしたい。

○野道企画課長 済みません、スケジュールについて、また確認したいと思います。今回の補正は、先ほど申し上げた厚生労働省関係の情報連携に向けての住基側のシステム改修になっております。

○橋本委員長 よろしいか。

歳入関係、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳出の関係を審査したいと思います。

14から29ページまで、総務産業関係の歳出を一括して対象範囲としたいと思います。何か質疑のある方、ございませんか。

○星野委員 22ページの観光費の備品購入費、細部説明によると、日生鹿久居島古代体験の郷「まほろば」及びふれあいの館「かぜまち」に設置する火災報知機購入費の計上とあるが、たしか消防法令によると平成30年3月末までに設置が義務化されていると思うが、予算措置がちょっと遅過ぎると思うが、いかがでしょうか。

○大道日生総合支所長 御指摘のとおり、遅いかもわかりませんが、財政当局との話の中でこの時期になってしまったということで解釈していただけたらと思います。

○星野委員 このほかに、市が抱える施設で、宿泊施設で火災報知機がついていないところはもうないのでしょか。

○橋本委員長 それぞれの担当部署で、まだ公共施設の中で火災報知機を設置していないところ、もうないのかどうかという質問でございますが、挙手がないということは、もう全てこれで最終で、全部つけ終わるということで判断しておいてよろしいですか。

○佐藤総合政策部長 申しわけありません、全てついているかどうかについては、それ自体が今の段階で把握できていないということが実情だろうと思います。中にはあるのではないかとはい思われますが、そういったものについてはそれぞれの所管部署から要求をしていただいて期限内につけていただくというのが本来のところですが、今ここで全部ついておりますというのはちょっと言い切れないというところがございます。

○川崎副委員長 ちょっとずれているなという認識と同時に、もしついていたれば、まほろばも2回ほど火事があったことも防げたのかなという感じもしないことはないです、印象として。と同時に、今、東備消防関係が、ことしでしたか去年でしたか、大々的に火災報知機をつけてくださいという宣伝なり何か、たしか呼びかけをやっていたように思う。そういう観点からすれば、東備消防と連携して、公共施設、特に火を扱ってはいないと思いますが、厨房ですね、お茶くみの

ための。そういうところを中心に完璧に把握してやるべきだし、市民につけなさいと言いながら公共施設は後回しというのはどうも筋違いのような印象を受けるわけですが、そういった危機管理課と東備消防との連携はどうなっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○大西市長室長 東備消防のほうで、おっしゃられたように火警器については義務化されておりますので、推進しております。各公共施設等についても当然つけていくべきであるという判断ではありますが、全体的に私どもでは公共施設については把握しておりません。推進については、協力してやっていくということでございます。

○川崎副委員長 いやいや、把握していないから発表できないというのは何か筋違いの答弁のようにしか聞こえないわけですよ。なぜ把握しないのか。

○大西市長室長 公共施設の担当ではございませんので、私どもでは今把握はできていないという状況です。

○田口委員 佐藤部長、現状わからないと言われるが、例えばまほろばにしてもかぜまちにしてもヴィラにしても、そういうところは消防法の許可は通っているのか。認可を受けているのでしょうか。

○佐藤総合政策部長 まことに申しわけない話ですが、それぞれの所管の部署で適切な対処をしていると思いますが、私自身はその旨について把握しておりませんので、ここで答えできることはありません。申しわけありません。

○田口委員 誰が把握しているのか。日生総合支所長と吉永総合支所長の関係というふうに理解してよろしいですか。

○佐藤総合政策部長 ヴィラは市民協働課にはなりますが、それぞれの部署で所管しておりますので、そちらのほうについては把握しているのではないかというふうに思います。

○田口委員 じゃあ、それぞれの部署で答弁していただけたらと思います。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時41分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど休憩中に委員間で話がありましたように、本補正予算で、23ページ、商工費、観光費の中で、施設備品47万5,000円は、まほろばとか国際交流ヴィラに火災報知機を設置するという件ですが、これらが今まで違法状態であったのかどうかを調べる、あわせて他の施設で火災警報器の未設置部分があるかないかを総合政策部のほうで各部署に問い合わせ確認をすると、まだ未設置であれば早急に対応するというを委員会の決定として申し添えておきます。以上でよろしいか、この問題は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問は。

○守井委員 今の関連で、火災報知機だけでしたら二、三万円ぐらいの値段だと思う。数からす

ればかなりの数かなという感じがするが、何個ぐらい考えているのか。あるいは箇所数でも。

○**大道日生総合支所長** まほろば8台、かぜまち11台でございます。

○**橋本委員長** ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほど、再開直後に申し上げた委員会の決定で、国際交流ヴィラについては本予算には入っていないということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ということは、もう既に設置されているというふうに捉えますが、それでよろしいでしょうか。支所長、わかりませんか。

○**金藤吉永総合支所長** 吉永地内にある施設でございますが、所管が違います。恐らくついておると思いますが、ちょっと断言はできません。申しわけございません。

○**橋本委員長** それでは、先ほどの委員会からの指摘ということでありました吉永のヴィラについては削除します。

〔「いや、確認してから」と呼ぶ者あり〕

確認して、もしなかったら、追加してやっとなってください。

それでは、次に行きます。ほかにございませんか。

○**山本（恒）委員** 26ページの文化施設費187万4,000円増で、備前焼ミュージアムの臨時職員の対応の増額ですが、何で今補正予算をするのか。

○**田原シティセールス推進課長** 備前焼ミュージアムの臨時職員ですが、本年度から正職員が病気休暇に入り、施設の運営上、管理ができないということで、何とか早く臨時職員をとということで、8月から1人職員を採用させていただいており、その分の費用でございます。よろしく願います。

○**山本（恒）委員** 正職の人が治って帰ってきたら、この人がなくなるわけですか。

○**田原シティセールス推進課長** 状況に応じて対応をしていく予定でございます。

○**橋本委員長** ほかにございませんか。

○**守井委員** 15ページ、空き家購入補助と若年世帯定住支援補助金ですが、当初予算でもかなりあって、補正もあるということで、現在の要望の実態と状況、両件の件数についてお教え願いたいと思います。

○**岩崎地方創生推進課長** それでは、お手元に資料をお配りさせていただいています。移住定住関係事業の評価、補助事業実績ということで、A4、1枚物の資料になります。こちらで説明をさせていただきます。

まず、移住定住関係事業の補助実績の状況ですが、資料をごらんください。

現在の状況としては、まず人口の増減に係る数値と、自然動態、社会動態を参考資料として掲載しております。資料の中段には、その移住定住関係事業の評価として、28年度の単年度の実績、29年度単年度実績という形でお示しさせていただいております。

28年度については、3事業の合計の実績は107件で、4,727万6,000円、それによって利用された定住者としては312人、そのうち転入者は80人でした。29年度においては単年度の申請分のみで載せてあります。これでは、3事業の合計で110件、5,007万8,000円、定住者は296名、そのうち転入者としては87名、これは11月末現在での数値です。

その横にお示ししているのが、平成29年度改正分による40歳から50歳へ拡充された部分の、先ほどの数字の内数になります。件数としては13件、733万2,000円、そのうち定住者が47名、うち転入者が17名となります。

そういう形を踏まえ、平成29年度実績見込みとしてお示ししておりますのが、平成27年度からの申請分、平成28年度の申請分、そういったものを家賃補助の場合は足し込みますので、それを足し込んだ29年度実績の見込みとしては、件数で273件、補助金額として1億1,840万円で、現予算7,000万円に対して補正予算を4,840万円をお願いしているところでございます。

評価としては、現在の転入者数が11月末現在で727名のうち、先ほどの29年度単年度実績により、うち転入者が87名で、その転入者の内数としては12%の実績となっております。昨年度実績では、80人で7.2%、これに対しても増加しておりますし、拡大分を除いても9.6%ということで、効果は上がっているというふうに考えております。中でも、空き家の購入が、昨年度としては見込みが約2倍、新築のほうも、現在の問い合わせ状況とか申請状況を見ると約2倍が見込まれております。このように、移住による空き家物件の流動化と定住化の促進が図られているのというふうに考えております。

また、家賃補助については、転入者数の増加に大変寄与しているものと考えられますが、やはりアパート等のことを考えると、移動というものはつきものになりますので、これまでの申請の内容からしても10件の移動があります。それと、22人転出ということで、今まで申請された方も移動されております。こういったことから、補助期間がまだ3年間の36カ月はたっておりませんが、その補助期間が終了した後にはアパートを引き払われる方、転出される方も出てくるというふうに考えておりますので、こういったことも踏まえて、高額補助の妥当性と公共性、それと費用対効果、そういったものを踏まえ、今年度が要綱の最終年度に当たることもありますので、今後見直しを検討したいと考えております。

○守井委員 年度途中ということで、見込みということでこの数値が出てきていると思うが、この申請はもう打ち切られているのか。新たな追加等があった場合の対応は何か考えられていますか。今は概数で恐らく捉えられていると思うが、例えばもう締め切っておるのであれば、もうこれが大体の数値という、予算額になると思うが、新たな要望等追加の申請の可能性はあるのかなのか、その辺をお教え願いたいと思います。

○岩崎地方創生推進課長 今要望させていただいております金額は、一応、年度末までの申請を見込んだ額という形で要望させていただいております。

○掛谷委員 関連で、来年度、この新築と空き家の問題について、評価は可として継続されると思う、個人的に。最高が100万円でしたか。問題は、若年層の家賃補助です。一定の評価はあると思います。ただ、3年たったら出ていくのが10件。10件が移動等々で、いわゆるもらったらもうさようならと、備前市よさようならということが出てくる可能性、もう出ておるという意味合いで、来年度見直しを考えているのもわからないことはないですよ。だけど、しっかり分析をしながら、来年度どのようにやっていくか。特にこの家賃補助についてはしっかりとやってもらいたいと思います。100万円の空き家、新築の2つは一応定住するという事なので、未来に対してほとんど移動はないと思います。家賃補助について、もう一度、どういう方向性を見出していこうとしているのか、お伺いしたい。

○岩崎地方創生推進課長 委員の先ほど御指摘がありましたように、新築補助については確実に定住が見込まれるという形で評価をさせていただいており、金額的には一番大きな金額にはなりますが、これを続けていく価値は大変高いというふうには考えております。次に、中古住宅の購入補助については、現状の補助金の実績が、上限は100万円としておりますが、平均をとると五十数万円程度という額になっておりますので、そういったことを見込み、上限は少し抑える、または、このほかにリフォーム補助等もありますので、そういった方向と調整しながら考えていく必要があるというふうに思っております。

もう一点、若年夫婦世帯の家賃については、やはり3年経過後の移動というのがある程度見込まれるように、現在でも27年からの申請者についても10件程度は動いております。それと、今後も動く予定もあるというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえながら、来年度については内容を検討したいと考えております。

○掛谷委員 たしか家賃補助も最高は10万円もあったような記憶をします。実際そんな高額までは要らないと思っております。間違いか、ちょっとわかりませんが。それで、半額補助だと思います。ですから、コーポ、マンションで高くても、20万円の物件に入ったというのもあり得ない、ないわけじゃないかもわかりませんが、まあ六、七万円が相場。それで半分ということを私記憶しております。そういう意味で、上限を撤廃するとか、できるだけきちんとした形で、3年過ぎたらさようならということもあるが、大所高所からすればメリットがあるならば継続もいいと思います。これは執行部やら担当者のレベルでよく分析してもらいたいと思います。そういう意見を言うときです。できるだけ頑張ってやってください。

○岩崎地方創生推進課長 委員御指摘のとおり、いろんな方面から検討しながらやっていきたいと思っております。

○川崎副委員長 関連で、新築の場合はやはり人口定着で非常に効果は大きいのではないかと。空き家の場合は、古くなって、もう建てかえて、よそへ行くという可能性もあります。

参考までに、たしか新築の場合、最高100万円の補助ですね。標準世帯4人家族の一般的な住宅の場合、固定資産税、年間どれぐらい入りますか。10万円なら10年で投資したということはないですが、呼び水に使った100万円というのは確実に10年後に返るという計算がで

きるわけですが、それにとどまらず、固定資産税関係だけでなく、人口が定着すれば交付金も1人10万円近く入るといことも聞いたことがあります。そういう意味では、非常に投資効果が高い新築補助金ではないかと私は考えています。参考までに、わかれば、標準4人家族の一般的新築の家の場合、どれぐらいの固定資産税が入ってくるのか。税務課いないのかな、ここ。

〔「いない」と呼ぶ者あり〕

残念。誰か新築して、どれぐらい固定資産税がかかっているのか、言える人おられませんか。おったらちょっと参考までに、100万円の投資効果が大きいという意味で参考に聞きたいということです。

○橋本委員長 答弁できる方おられますか。おられないと思います。税務課の方もおられないし、固定資産税というてもピンキリで、構造等々でいろいろとあろうかと思いますが、平米とか。

〔「標準。何が標準かよく知らん」と川崎副委員長発言する〕

ちょっと待ってください。今の川崎委員の質問は、後でわかれば教えてあげてください。

○尾川委員 関連で、課長に、要するに29年度だけでもいいですが、空き家と新築と家賃補助の内容を、家族構成とか、それからどこから入ってきたとか、詳しい分析を教えてください。どういう状態なのか、わかる範囲内で実態を教えてくださいらと思う。

もう一点、中島部長にもこの関連で、予算と違うかもわからないが、大きく山陽新聞に、東備版に出ていましたが、職員の若手が素晴らしいことで表彰されたという記事を読んだが、市民から、ぜひ発表会をしてもらいたいと、どういう内容か知りたいという声が結構あるわけです。せっかく、どこから表彰されたか、結構全国的にもランクが上だったように記憶していますが、ぜひ詳しい説明を、市民が気にしておりますので、ぜひそういうことを、効果があるならやってもらいたいと思いますが。

○中島まちづくり部長 この表彰といいますのは、内閣府地方創生推進室が、いわゆる地域経済分析システムRESASを使って、地方創生の政策アイデアコンテストが開催されております。これに向けて、市の有志の職員で2年間ぐらいにわたりいろいろ検討したり勉強したりした内容を今回コンテストに応募しようということで、応募したものでございます。その評価が非常にいいということで認められ、おとといですか、16日に東京大学で最終のプレゼンがあり、応募総数が975件中、その中で高校生以下、大学生以上、一般の部があり、一般の部の中で優秀賞、いわゆる一番いいのが大臣表彰、次が優秀賞ということで、2番目の賞ということで、非常にアイデアがいいのではないかとということで認められたものでございます。

こういった提案、アイデアの内容については、当然市の職員にもそういうプレゼン内容とかそういうこともやりたいというふうに考えておりますし、それからホームページ、内閣府のRESASアイデアコンテストの2017のホームページをクリックしていただいたら、それぞれ全国の10組、10チームのプレゼン内容が近々アップされると思いますが、それを見ていただいたら、どういったプレゼン内容かというのが手にとるようにわかると思いますので、よろしかったらそちらを見ていただけたらと思っております。

○尾川委員 お願いですが、早目に報告会を、議員だけでなく一般市民も聞きたいと言っておりますので、ぜひ早目にやってほしい、それだけお願いしておきます。

○橋本委員長 前段の質問にまだ答弁しておりません。

○岩崎地方創生推進課長 先ほどの尾川委員の御質問で、3事業の分析については、できるだけ細かい分析をして提出したいと考えておりますが、多少お時間をいただけたらと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

○守井委員 関連で、3年たったらこの事業は見直すというようなことがあるのか、要綱の設置が3年ということ聞いておりますが、いわゆる人口減対策、子育て対策、やっぱり一つの目玉でこの事業が出てきたと思う。予算もその他ということで、まちづくり応援基金の利用だと思うので、まちづくり応援基金もあるということで、ぜひともこれは継続して、備前市の目玉として、また新たなものも考えて子育て支援、人口減対策、考えていかななくてはならないと思うので、ぜひとも継続してやっぱり考えて、前向きに検討すべきではないかということだけ提案しておきます。何か御意見ありましたら……。

○橋本委員長 ちょっと守井委員、今の家賃補助の分は、もらい出してから3年間で期限ということで、それ以降はもうもらえないということなので……。

○守井委員 いえいえ、今の話で、ほかの分も3年で……。

○橋本委員長 ほかの分も3年で見直すと。

○守井委員 見直すということになつとるようなので。

○橋本委員長 そうですか。

○守井委員 今誰か、どなたか話しをされていたような感じがしますが。

○橋本委員長 ちょっと休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第100号中、市長室・総合政策部・まちづくり部所管部分の審査を終わります。

以上で議案第100号の所管ごとの審査が終わりましたが、議案全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第100号についての質疑を終了します。

これより議案第100号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第100号の審査を終了します。

***** 議案第124号の審査 *****

次に、議案第124号平成29年度備前市一般会計補正予算（第5号）についての審査を行います。

議案全体で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第124号についての質疑を終了します。

これより議案第124号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第124号の審査を終了します。

以上で本日の議題は全て終了しました。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時08分 閉会